北海道の自衛隊体制維持を求める要望意見書

北海道に配置されている自衛隊は、国土防衛はもとより、災害発生時の救援・救難活動や救急患者の搬送など、道民の安全と安心の確保に向けて大きな役割を果たしてきたところですが、近年、陸上自衛隊の第5師団及び第11師団が旅団化されるなどの削減が行われ、地域の安全と安定、さらには地域経済に大きな影響を与えています。

現在、国においては、平成21年末を目途に、防衛計画の大綱の見直しと次期中期防衛力整備計画の策定に着手されていると承知していますが、今後さらに、本道における自衛隊の大幅な削減は、我が国の防衛上の問題はもとより、災害発生時の救援・救難活動への派遣や地域経済など、さらなる影響を及ぼすことは必至の状況です。

また、北海道には大規模な演習場や射場などが整備された施設が存在し、一年を通して、道内の部隊のみならず全国の部隊がこれらの施設を活用するなど、長年にわたる地域の自衛隊に対するバックアップ体制があり、このような有形・無形の財産は一朝一夕で得られるものではなく、その貴重な財産こそ将来にわたって活用すべきものと考えます。

よって、政府においては、防衛計画の大綱の見直し並びに、次期中期防衛力整備計画の策定に際し、地域の意向等を十分配慮され、北海道における自衛隊の体制が確実に堅持されるよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年 3 月18日

大空町議会議長 後 藤 幸太郎

【送付先】

- ・衆議院議長 河 野 洋 平
- ・内閣総理大臣 麻 生 太 郎
- ・防衛大臣 浜田靖一